

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【公開番号】特開2001-344530(P2001-344530A)

【公開日】平成13年12月14日(2001.12.14)

【出願番号】特願2001-87880(P2001-87880)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/60

【F I】

G 06 F 17/60 3 3 2

G 06 F 17/60 Z E C

G 06 F 17/60 3 0 2 E

G 06 F 17/60 3 3 8

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月21日(2005.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツ提供装置からネットワークを介して供給されたコンテンツデータを受信する受信手段と、

上記受信手段によって受信した上記コンテンツデータに基づいて所定の寄付ボタンが設けられたコンテンツ表示画面を表示する表示手段と、

上記コンテンツ表示画面の中から上記寄付ボタンが選択されたとき、当該寄付ボタンに対応した所定の寄付データを生成する寄付データ生成手段と、

上記寄付データ生成手段によって生成された上記寄付データを上記ネットワークを介して上記コンテンツ提供装置に送信する送信手段と

を具えることを特徴とする寄付処理装置。

【請求項2】

上記寄付データ生成手段は、上記寄付ボタンが選択されたことに応じて複数種類の寄付量を示す寄付量選択画面を上記表示手段に表示し、当該寄付量選択画面の中で選択された上記寄付量に対応する上記寄付データを生成する

ことを特徴とする請求項1に記載の寄付処理装置。

【請求項3】

上記寄付データ生成手段は、上記寄付ボタンが選択されたとき、所定の入力欄に直接入力された寄付量の上記寄付データを生成する

ことを特徴とする請求項1に記載の寄付処理装置。

【請求項4】

上記寄付データ生成手段は、上記寄付ボタンが選択されたとき、所定の入力欄に直接入力された寄付量をユーザの操作により所定最小単位以上で変更し、当該変更後の寄付量の上記寄付データを生成する

ことを特徴とする請求項1に記載の寄付処理装置。

【請求項5】

コンテンツ提供装置からネットワークを介して供給されたコンテンツデータを受信する受信ステップと、

上記受信ステップで受信した上記コンテンツデータに基づいて所定の寄付ボタンが設けられたコンテンツ表示画面を表示する表示ステップと、

上記コンテンツ表示画面の中から上記寄付ボタンが選択されたとき、当該寄付ボタンに対応した所定の寄付データを生成する寄付データ生成ステップと、

記寄付データ生成ステップで生成された上記寄付データを上記ネットワークを介して上記コンテンツ提供装置に送信する送信ステップと

を具えることを特徴とする寄付処理方法。

【請求項 6】

上記寄付データ生成ステップは、上記寄付ボタンが選択されたことに応じて複数種類の寄付量を示す寄付量選択画面を表示し、当該寄付量選択画面の中で選択された上記寄付量に対応する上記寄付データを生成する

ことを特徴とする請求項 5 に記載の寄付処理方法。

【請求項 7】

上記寄付データ生成ステップは、上記寄付ボタンが選択されたとき、所定の入力欄に直接入力された寄付量の上記寄付データを生成する

ことを特徴とする請求項 5 に記載の寄付処理方法。

【請求項 8】

上記寄付データ生成ステップは、上記寄付ボタンが選択されたとき、所定の入力欄に直接入力された寄付量をユーザの操作により所定最小単位以上で変更し、当該変更後の寄付量の上記寄付データを生成する

ことを特徴とする請求項 5 に記載の寄付処理方法。

【請求項 9】

供給したコンテンツデータに対する評価としてユーザが任意に決定した寄付量の寄付データを当該ユーザの端末装置から受信する寄付データ受信手段と、

上記寄付データを、少なくとも上記コンテンツデータの制作者に対応付けて記憶する記憶手段と、

上記ユーザに対して、上記寄付データに応じた演算処理を行う演算処理手段と
を具えることを特徴とする寄付受付装置。

【請求項 10】

上記寄付データ受付手段は、所定の最小単位以上でなる上記寄付量の上記寄付データについてのみ受信する

ことを特徴とする請求項 9 に記載の寄付受付装置。

【請求項 11】

供給したコンテンツデータに対する評価としてユーザが任意に決定した寄付量の寄付データを当該ユーザの端末装置から受信する寄付データ受信ステップと、

上記寄付データを、少なくとも上記コンテンツデータの制作者に対応付けて記憶する記憶ステップと、

上記ユーザに対して、上記寄付データに応じた演算処理を行う演算処理ステップと
を具えることを特徴とする寄付受付方法。

【請求項 12】

上記寄付データ受付ステップでは、所定の最小単位以上でなる上記寄付量の上記寄付データについてのみ受信する

ことを特徴とする請求項 11 に記載の寄付受付方法。

【請求項 13】

コンテンツ提供装置からネットワークを介して供給されたコンテンツデータを受信する受信ステップと、

上記受信ステップで受信した上記コンテンツデータに基づいて所定の寄付ボタンが設けられたコンテンツ表示画面を表示する表示ステップと、

上記コンテンツ表示画面の中から上記寄付ボタンが選択されたとき、当該寄付ボタンに対応した所定の寄付データを生成する寄付データ生成ステップと、

上記寄付データ生成ステップで生成された上記寄付データを上記ネットワークを介して上記コンテンツ提供装置に送信する送信ステップと
を具えることを特徴とするプログラムを情報処理装置に実行させるプログラム格納媒体。
。

【請求項 14】

上記寄付データ生成ステップは、上記寄付ボタンが選択されたことに応じて複数種類の寄付量を示す寄付量選択画面を表示し、当該寄付量選択画面の中で選択された上記寄付量に対応する上記寄付データを生成する

ことを特徴とする請求項13に記載のプログラム格納媒体。

【請求項 15】

上記寄付データ生成ステップは、上記寄付ボタンが選択されたとき、所定の入力欄に直接入力された寄付量の上記寄付データを生成する

ことを特徴とする請求項13に記載のプログラム格納媒体。

【請求項 16】

上記寄付データ生成ステップは、上記寄付ボタンが選択されたとき、所定の入力欄に直接入力された寄付量をユーザの操作により所定最小単位以上で変更し、当該変更後の寄付量の上記寄付データを生成する

ことを特徴とする請求項13に記載のプログラム格納媒体。

【請求項 17】

供給したコンテンツデータに対する評価としてユーザが任意に決定した寄付量の寄付データを当該ユーザの端末装置から受信する寄付データ受信ステップと、

上記寄付データを、少なくとも上記コンテンツデータの制作者に対応付けて記憶する記憶ステップと、

上記ユーザに対して、上記寄付データに応じた演算処理を行う演算処理ステップと
を具えることを特徴とするプログラムを情報処理装置に実行させるプログラム格納媒体。
。

【請求項 18】

上記寄付データ受付ステップでは、所定の最小単位以上でなる上記寄付量の上記寄付データについてのみ受信する

ことを特徴とする請求項17に記載のプログラム格納媒体。

【請求項 19】

要求に応じてコンテンツデータを提供するコンテンツ提供装置と、

上記コンテンツ提供装置からネットワークを介して供給された上記コンテンツデータを受け、当該コンテンツデータの制作者に対して寄付を行う寄付処理装置と

によって構成される寄付処理システムにおいて、

上記寄付処理装置は、

上記コンテンツ提供装置から上記ネットワークを介して供給された上記コンテンツデータを受信する受信手段と、

上記受信手段によって受信した上記コンテンツデータに基づいて所定の寄付ボタンが設けられたコンテンツ表示画面を表示する表示手段と、

上記コンテンツ表示画面の中から上記寄付ボタンが選択されたとき、当該寄付ボタンに対応した所定の寄付データを生成する寄付データ生成手段と、

上記寄付データ生成手段によって生成された上記寄付データを上記ネットワークを介して上記コンテンツ提供装置に送信する送信手段と

を具え、

上記コンテンツ提供装置は、

上記寄付処理装置から上記ネットワークを介して送信された上記寄付データを受け、当該寄付データを、少なくとも上記コンテンツデータの制作者に対応付けて記憶する記憶手段と、

上記ユーザに対して、上記寄付データに応じた演算処理を行う演算処理手段と

を具えることを特徴とする寄付処理システム。

【請求項 20】

上記寄付データ生成手段は、

上記寄付ボタンが選択されたことに応じて複数種類の寄付量を示す寄付量選択画面を上記表示手段に表示し、当該寄付金額選択画面の中で選択された上記寄付量に対応する上記寄付データを生成する

ことを特徴とする請求項19に記載の寄付処理システム。

【請求項 21】

上記寄付データ生成手段は、上記寄付ボタンが選択されたとき、所定の入力欄に直接入力された寄付量の上記寄付データを生成する

ことを特徴とする請求項19に記載の寄付処理システム。

【請求項 22】

上記寄付データ生成手段は、上記寄付ボタンが選択されたとき、所定の入力欄に直接入力された寄付量をユーザの操作により所定最小単位以上で変更し、当該変更後の寄付量の上記寄付データを生成する

ことを特徴とする請求項19に記載の寄付処理システム。

【請求項 23】

上記記憶手段は、所定の最小単位以上でなる上記寄付量の上記寄付データについてのみ受け、当該寄付データを上記コンテンツに対応付けて記憶する

ことを特徴とする請求項19に記載の寄付処理システム。